

## 日本のカツオ・マグロ漁業と南太平洋での操業

須 貝 宏\*

### Japanese Tuna Fishing Industry and Its Operation in the South Pacific

Hiroshi SUGAI\*

#### Summary

The Japanese tuna fishing industry has undergone many structural transitions throughout its history, being regulated by the fisheries law according to vessel type, operational areas (pelagic, coastal etc.) and other criteria for each type of fishing method (type of fishery). These historical changes and institutional issues have come to be strongly influenced by international factors as: (1) the tuna species targeted by the Japanese tuna industry are distributed throughout the vast temperate and tropical ocean regions of the world and are highly migratory species, or migrating through high seas and many coastal waters under national jurisdiction; (2) the fishing grounds targeted by Japanese tuna vessels encompass most ocean areas of the world; and (3) Japan is the only market for sashimi tuna while the raw tuna for canned products is internationally marketed. Japanese methods of the industrial and stock management on the basis of fishing methods are supposed to shift toward a quota system regime in line with the recent international stock management debate at FAO, etc. The Japanese industry is facing a fierce battle in reorganizing the international framework to incorporate fundamental issues and the recent conditions such as: (1) sharp falls in fish prices due to the recession and a sharp rise in imported products; (2) low catch rates over the past few years centered on the Eastern Pacific region; and (3) the year-by-year strengthening of international stock management regimes. These conditions have provoked the worst situation in the history of the Japanese tuna industry.

#### はじめに

日本のカツオ・マグロ漁業は歴史的な流れの中で制度的に多くの変遷をたどり、漁業調整、資源管理面などから漁法（漁業種類）ごとに船型などにより、操業区域（遠洋、近海など）などが漁業法によって定められ、漁業種類ごとに内容も多岐にわたる。ここではその中心である「遠洋カツオ・マグロ漁業」に限ってふれてみたい。現在の遠洋カツオ・マグロ漁業は漁業法第52条による農林水産大臣の許可による指定漁業として、遠洋カツオ一本釣り漁業ならびに遠洋マグロ延縄漁業およびカツオ・マグロを漁獲対象とした一そうまきの大中小型まき網漁業（いわゆる海外まき網漁業といわれるもので、1982年8月の一斉更新で設定された〔太平洋中央海区〕および1992年の一斉更新で認可された〔インド洋〕の二水域のみでカツオ・マグロだけを対象とする）の3種類にわかれているが、カツオ・マグロ漁業の漁法の歴史をみれば、専門化という意味も含めて、一本釣りと延縄の手法が古くから行われ、海外まき網漁業が周年操業、専門化したのは1976年以降であった。

\* 鹿児島県鰹鮪漁業協同組合, Kagoshima Prefecture Tuna Fisheries Co-operative Association, Kamoike-shinmachi 11-1, Kagoshima, 890.

これらの各漁業の中心対象魚種はカツオ一本釣りがカツオとビンナガ（5月～8月）、マグロ延縄が大型のミナミマグロ、クロマグロ、メバチ、キハダ、ビンナガ、カジキ類（カジキ類はマグロに属さない）であり、海外まき網はカツオ、キハダ（小型メバチも漁獲される）であることから、キハダ、メバチ資源を巡る延縄とまき網の関係、最近のカツオ刺身市場を巡る一本釣りとまき網の関係のように、漁法の違いによる資源問題、漁場および市場での競合問題など利害関係も多く存在する。また、この漁業が対象とするカツオ・マグロ類は世界中の広汎な温帯、熱帯水域に分布し、公海を含めて多くの沿岸国の水域を回遊する高度回遊魚で、漁場も世界のほとんどの海域にまたがるほか、缶詰などの加工原料としての国際的商品であると同時に付加価値の高い世界一の日本刺身市場を狙った漁業国からの集中的な原魚搬入ということもあり、国内の歴史的な変遷や制度上の問題は国際的な影響を強く受けてきている。特に日本の漁法による漁業調整、資源管理などの考え方は最近のFAOなどによる国際資源管理の論議からクォーター制の考え方に推移することが予想され、日本のカツオ・マグロ漁業は基本的な問題を含めた国際的な枠組みの中で新たな再編を迫られ、国際的にも国内的にも「生き残り」を賭けた熾烈な競争が進展している。

### 戦後の遠洋カツオ・マグロ漁業の展開における特徴

戦後の遠洋カツオ・マグロ漁業の展開をその特徴から分けると、4つの時期に区分される。第1期は戦後数年で復興し、漁場の拡大、順調な輸出などにめぐまれた復興・発展期（1945～1960年代半ば頃まで）、第2期は韓国、台湾の進出による漁場などの競合問題、賃金を巡る労使紛争、釣獲率の低下と航海の長期化、輸出の不振などのほか、相次ぐ漁業協定の締結などに象徴される停滞期（1960年半ば以降～1976）、第3期は200海里制定による漁場の制約や魚価の暴落、第二次オイルショックなどによる漁具資材の高騰などを原因とした経営不振で数次にわたる減船が行われた再編期（1977～1991）、さらに第4期は環境攻勢やますます急増する輸入ならびにバブル崩壊による魚価暴落、メバチ・キハダ漁場における極度の漁獲不振のもとで、航海の取締りを含んだ高度回遊性魚種の保存・管理のための公海漁業協定の国連での採択などによる生き残りを賭けた熾烈な国際競争が展開している現状（1992年以降～）である。これらの時期別特徴を概説すれば次の通りである。

#### 1. 復興・発展期（1945～1960年代半ば頃まで）

戦争で壊滅的打撃を受けたカツオ・マグロ漁業は戦後2年目にあたる1947年には早くも20トン以上のカツオ・マグロ漁船数が956隻（7万3千トン）と戦前1939年の708隻（4万7千トン）を上回り、生産量も1950年には15万4千トンと1939年の12万9千トンを超え、その復興は急速であった（日本鯉鮪漁業協同組合連合会、1962）。

これは戦後の食糧増産目的と相まった復興金融公庫の漁船建造への優先的取り扱い、日本漁船の操業水域を規制していたマッカサーラインの3次にわたる水域拡大のほか、許可漁業への移行（1946年）、漁業者自身による日本鯉鮪遠洋漁業者組合の設立（1946）などによるものであった。1952

年にはマッカーサーラインが撤廃され、中小漁業融資保障制度、農林漁業金融公庫法の制定もあり、漁場の拡大、漁船の大型化が一層進み、缶詰原料の対米輸出の好調もあわせ、復興（沖合）から飛躍（遠洋）への契機となった。特に遠洋マグロ延縄漁業は冷凍設備の普及発展もあり、漁場もインド洋、豪州、大西洋へと拡大を続け、1957年には大西洋操業船による欧州向けの輸出も加わり、カツオ漁業を含めた輸出産業として大きく発展していった。冷凍カツオ・マグロ類ならびにメカジキの総輸出量の推移を例にみれば、1952年は3万5千トン（金額1200万US\$）であったが、1961年は16万トン（同4500万US\$）、1966年には最高の20万トン（同8800万US\$）にも達した。

## 2. 停滞期（1960年代半ば頃～1976）

この頃になると韓国、台湾両国のマグロ漁業への進出が顕著となり、漁場や米国市場などでの競争が表面化してきたほか、メバチ・キハダ漁場における釣獲率の低下、航海の長期化が顕著化し、一方ではビンナガの豊漁、輸出価格の低下という問題が生じてきた（冷凍カツオ・マグロ類ならびにメカジキの総輸出量は1967年には一挙に12万トン台に減少した）。国内でも三崎、焼津における賃金を巡る労使紛争（1964～1966）による大幅な賃金アップや漁具資材の高騰という漁業採算面への懸念材料が生じ、漁業経営の先行きに影が落とされた。また、国際漁場への進出は、1966年の大西洋のマグロ類保存のための国際条約（I C C A T）への加入に加え、米国の領海を含んだ12海里漁業専管水域設定（1966）と日米漁業協定（1967）に刺激を受けた各国との漁業協定締結（メキシコ [1968]、豪州 [1969]）、そして全米熱帯マグロ委員会による東部太平洋キハダ規制への参加（1970）という動きになった。このような中で1967年に中小漁業振興特別措置法が公布され、経営規模の拡大、資本装備の高度化を目的とした低利の政策資金導入が図られ、新鋭船の着業が促進されたが、一方ではその被代船を韓国、台湾、パナマなどへ大量に輸出したことから、便宜置籍船の横行、韓国、台湾とのより一層の競争を招くことになった（近藤梅夫、1977）。

1965年から1973年9月までに韓国、台湾、パナマ3ヶ国へのカツオ・マグロ漁船の輸出は397隻に上った（日本鯉鮪漁業協同組合連合会、1986）。

さらに米国のマグロ缶詰水銀問題（1970）、第一次オイルショック（1974）などは漁業経営の不振に拍車をかけた。

## 3. 再編期（1977～1991）

いわゆる200海里元年の1977年末から翌年にかけて遠洋カツオ一本釣り漁業は、豊漁、円高に伴う缶詰および冷凍輸出の停滞などによる魚価暴落を起因とした生産調整という事態を生み、さらに1979年の第二次オイルショックと連続して大打撃を受け、ついには1980年のカツオ減船による海外まき網漁業への転換が行われた。1980年4月～1982年3月までの2ヶ年に43隻（許可トン数1万5千90トン）の遠洋カツオ一本釣り漁船が減船され、現在の太平洋中央海区の東経180度以西を試験操業海域として、海外まき網漁業へ10隻（499トン型）が転換されたのであった。海外まき網漁業

は、まき網船の冬期における休漁期対策として大洋漁業の建洋丸が1963年に南方水域へ出漁したことにはじまり、この転換を契機に1982年8月の一斉更新で本許可にかわった。一方遠洋マグロ延縄漁業においても200海里体制以後の漁場制約、第2次オイルショックによる燃油価格の高騰、魚価の低迷などにより漁業経営が悪化し、1981年4月～1983年の3月の2ケ年において歴史的な2割減船（164隻：許可トン数4万7千340トン）が行われたが、残存者とも補償問題から、従来の「つり・うきはえなわ」の許可が「つり」と「うきはえなわ」に分離され、1982年の一斉更新で公示された（日本鯉鮪漁業協同組合連合会、1987）。

これは「営業権としての漁業許可」と関連し、金融とも重なり合う重要な出来事であった。以後も遠洋カツオ一本釣漁業は1991年まで数次の自主減船を行い、一方では加工向け主体からカツオB-1という刺身向けに構造転換を図ったのである。また、遠洋マグロ延縄漁業はその後、転載方式導入による船舶の効率的運用による資金繰りの改善、バブル経済による金利、魚価面の追い風を受け、一時的に経営内容が改善し、外国人漁船員雇用も1990年に認められたが、バブル崩壊などともにかつてないほどの厳しい状況に置かれることになった。

#### 4. 現状（1992年以降～）

1992年京都で行われた大西洋クロマグロのワシントン条約付属書第1表掲載問題に象徴される環境攻勢、低コストによるマグロ延縄漁業後発国からの輸入急増ならびに景気低迷などによる価格暴落、西経漁場におけるメバチ、キハダの極度の漁獲不振、船舶職員の不足などが一挙に噴出し、僅か数年でその経営環境は「歴史上、最悪の環境」とまでいわれる状況に陥っている。そして1992年以降論議されていた高度回遊性魚種に関する保存および管理のための国連会議は取締り問題を含んだ公海漁業協定として1995年8月に国連で採択され、日本の遠洋カツオ・マグロ漁業は新たな国際資源管理体制の中で漁業活動を行っていくこととなった。

### 漁業種類別の操業実態

遠洋カツオ・マグロ漁業の操業形態は基本的には従前と変化はないが、すでに述べたように、転載の導入や刺身市場への転換などわずかずつ変化している。ここ2～3年の漁業種類ごとの操業実態の概要は次の通りである。

#### 1. 遠洋カツオ一本釣り漁業

1994年12月現在の許可隻数は59であるが、凍結船として実稼働しているのは39隻といわれている。船型は499トン型が中心で乗組員数は30名強で、自動釣り機を備え、漁獲は一航海400トン前後で年間では2千トン強である。漁場はマイクロネシア、キリバス、マーシャル諸島などを中心とした南太平洋が中心で、一航海約50日前後であるが、5月から8月にかけてビンナガを対象に北部・中部太平洋一帯で操業するときは約40日前後である。餌を生かす低温活餌槽装置を設置し、カタクチイワ

シの生き餌を使用するのが特徴である。ここ数年における最も大きな変化としては、カツオの用途が加工品主体から1990年頃をさかいに刺身主体になったことである。焼津港に水揚げされた遠洋カツオ一本釣り船の仕向変化は1982年が缶詰・節向け61%、タタキ・刺身向け31%であったが、1992年は節向け14%、タタキ・刺身79%、缶詰は1%以下となっている（日本鯉鮪漁業協同組合連合会、1994）。いわゆるカツオB-1の製造（ブライン液に投入するカツオを制限し、ブライン液を-15度C以下に保ち、-45度C以下で凍結）により、付加価値をつけ価格安定を図ったわけである。しかし海外まき網漁業もその加工向け主体の価格安定対策として同じような製品を造りはじめ、市場競争が生じており問題になりつつある。

## 2. 遠洋マグロ延縄漁業

おもな船型は379トン型で乗組員数は20~22名であるが、1990年以降外国人漁船員の乗船が認められ、最近では一隻5~6人が乗船しており、更に増える傾向にある。漁場は太平洋、大西洋、インド洋など全海域にわたるが、船型や狙う魚種によって操業パターン、航海日数も異なり1982年頃からは漁船の効率的運用を図るため冷凍運搬船への転載方式が行われ、最近では船を外国に置き、乗組員を飛行機で帰すことが多い。おもな操業パターンは①ミナミマグロとメバチ、キハダを狙う漁場の組み合わせ（南アフリカ沖、大西洋、豪州沖、インド洋の組合せ）②メバチ、キハダのみを狙う（太平洋、大西洋）③クロマグロとメバチ、キハダを狙う（大西洋）などがある。従って航海日数もいろいろで、鹿児島県の場合では平均して500日前後であり、普通1~3回の転載を行う。150キロメートルにおよぶ幹縄に2800本前後の釣針を付け、イカ、ムロアジなどの餌を使用し、1日1回の操業を行うが、漁獲物は魚体処理後、直ちに-55度C前後で急速冷凍される。用途は刺身用である。漁場や魚種によって異なるが、1回の漁獲量は0.4~1.5トン前後で年間300トン前後である。

## 3. 海外まき網漁業

船型は499トン型が中心で積み荷能力は800トンを超え、1投網で300トンも漁獲することがあるが平均すると20トン前後である。航海日数は平均で40~50日、操業日数30日前後であるが、年間漁獲は6千トン前後におよぶ。おもな操業水域は南太平洋で、ここ数年ミクロネシア水域で全漁獲量の約50%である8~11万トン弱の漁獲をあげている。数年前はパラオ水域も多かった。用途は加工向け中心だが、先に述べたように最近ではPS製品〔カツオB-1に似た刺身用製品〕をてがけ、1994年には9千トン以上を生産するなどカツオ一本釣りと競争を強めている。

### 最近のカツオ・マグロ漁業の動向と経営状況

日本の遠洋漁業全体に占める遠洋カツオ・マグロ漁業の漁業種類別生産量、金額をみると表1の通りとなり、さらに遠洋延縄と一本釣り漁業の許可隻数の推移は表2の通りである。両表から次のことがわかる。

表1 遠洋カツオ・マグロ漁業の漁業種類別生産量, 生産金額, 漁労体数の推移  
 単位: 生産量(千トン) 金額(億円)

		1977年		1987年		1992年		1993年	
		生産量	金額	生産量	金額	生産量	金額	生産量	金額
遠洋漁業 総計 (A)		2682.8	6214.6	2344.3	5401.7	1270.0	4501.3	1138.6	4142.2
内 訳	遠洋マグロ延縄 (T)	202.0	2127.4	201.7	1904.7	196.9	2134.9	205.0	2210.0
	(T) ÷ (A) %	7.5	29.8	8.6	35.2	15.5	47.4	18.0	53.3
漁 労 体 数		(841)		(819)		(768)		(767)	
遠洋カツオ・マグロ	遠洋カツオ一本釣 (B)	205.8	700.8	141.3	308.5	82.7	209.6	95.7	208.5
	(B) ÷ (A) %	7.6	11.2	6.0	5.7	6.5	4.6	8.4	5.0
漁 労 体 数		(293)		(115)		(63)		(59)	
大中型一そうまき (P) カツオ・マグロ		--	--	136.8	229.3	215.5	318.2	196.5	376.5
(P) ÷ (A) %		--	--	5.8	4.2	16.9	7.0	17.2	9.0
漁 労 体 数		[太]		39		[太]32 [イ]10		[太]32 [イ]10	
小計 T+B+P = (S)		407.8	2558.6	479.8	2442.5	495.1	2662.7	497.2	2795.0
(S) ÷ (A) %		15.2	41.1	20.4	45.2	38.9	59.1	43.6	67.4

資料: 農林水産省統計情報部 漁業養殖業生産統計年報, 水産庁沖合課「大中型まき網漁業許可船名簿」より作成。

[注]・大中型一そうまきは太平洋中央海区及びインド洋(H4年より)の合計である。

・[太]39は太平洋中央海区39隻・[イ]10はインド洋10隻を示す。

表2 カツオ・マグロ漁業許可隻数の推移

単位: 隻

漁業種類	遠洋カツオ・マグロ漁業			近海カツオ・マグロ漁業			合 計		
	はえなわ	つ り	計	はえなわ	つ り	計	はえなわ	つ り	計
1973	966	285	1,251	654	430	1,084	1,620	715	2,335
1974	961	299	1,260	785	418	1,203	1,746	717	2,463
1975	949	301	1,250	808	438	1,246	1,757	739	2,496
1976	923	306	1,229	780	403	1,183	1,703	709	2,412
1977	910	292	1,202	767	400	1,167	1,677	692	2,369
1978	880	285	1,165	730	356	1,086	1,610	641	2,251
1979	900	262	1,162	744	357	1,101	1,644	619	2,263
1980	943	228	1,171	757	343	1,100	1,700	571	2,271
1981	964	198	1,162	752	342	1,094	1,716	540	2,256
1982	854	166	1,020	605	377	982	1,459	543	2,002
1983	770	158	928	592	374	966	1,362	532	1,894
1984	761	138	899	560	349	909	1,321	487	1,808
1985	773	128	901	548	338	886	1,321	466	1,787
1986	771	118	889	466	278	744	1,237	396	1,633
1987	770	113	883	390	235	625	1,160	348	1,508
1988	759	94	853	363	206	569	1,122	300	1,422
1989	764	92	856	367	199	566	1,131	291	1,422
1990	758	92	850	360	193	553	1,118	285	1,403
1991	743	92	835	345	185	530	1,088	277	1,365
1992	724	61	785	288	168	456	1,012	229	1,241
1993	722	61	783	275	149	424	997	210	1,207
1994	715	60	775	262	140	402	977	200	1,177

(注) 許可隻数は8月1日現在の隻数。つりははえなわ, つりの兼業およびつりの両者を含む。

資料: 水産庁海洋漁業部遠洋課「かつお・まぐろ漁業許可名簿」。

表3 遠洋マグロ漁業の経営状況（1経営体平均）

(1) 財務

単位：金額(100万円) 率(%)

年	(A)				(B)		増・減
	1989	1990	1991	1992	1993	(B)-(A)	
資産(負債・資本)合計	1,855	1,954	1,986	1,935	1,884	29	
流動資産	966	1,034	1,041	1,022	1,016	50	
固定資産	883	911	935	898	854	▲29	
繰延資産	6	9	10	15	14	8	
借入金	1,497	1,586	1,649	1,643	1,606	109	
短期借入金	588	680	737	773	810	222	
長期借入金	909	906	912	870	796	▲113	
短期借入金比率	39.28	42.88	44.69	47.05	50.44	11.16	
自己資本	▲78	▲82	▲107	▲130	▲150	▲72	

(2) 収支

年	(A)				(B)		増・減
	1989	1990	1991	1992	1993	(B)-(A)	
売上高	1,177	1,237	1,213	1,167	1,126	▲51	
経常利益	57	25	▲32	▲38	▲22	▲79	
当期利益	17	0	▲36	▲25	▲22	▲39	
償却前経常利益	187	161	96	73	81	▲106	
漁撈売上高原価率	84.54	87.27	91.15	92.04	93.24	8.70	
(労務費比率)	(34.55)	(34.91)	(34.99)	(34.19)	(34.30)	(▲0.25)	
(燃料費比率)	(8.03)	(9.49)	(10.75)	(10.71)	(11.04)	(3.01)	
(餌料費比率)	(5.06)	(6.26)	(7.51)	(7.78)	(8.48)	(3.42)	
売上高支払利率	6.39	7.15	8.35	7.98	7.57	1.18	
売上高ネット支払利率	4.97	5.42	5.94	5.96	6.06	1.09	
売上高管理費比率	5.56	6.95	6.94	7.15	7.40	1.84	
売上高減価償却費比率	15.18	14.57	12.80	10.36	10.01	▲5.17	
経営漁船平均船齢	7.09	7.06	7.11	8.01	8.02	0.93	

注：漁撈売上高原価率は、売上高のうち漁撈売上高に対する比率

資料：農林中央金庫(遠洋マグロ漁業を主たる漁業としている経営体の数値の平均, 平成5年度業界カバー率約6割程度)

- ① カツオ・マグロ漁業は生産金額で遠洋漁業の67%を占め、日本に残された唯一の遠洋漁業である。他の遠洋漁業は200海里元年といわれる1977年以降10年を経過した1987年以降に急激に減少している。
- ② 遠洋カツオ一本釣りの衰退を海外まき網漁業がカバーしている。
- ③ 遠洋カツオ・マグロの中心はマグロ延縄で、許可隻数は減少しているものの、全体として1977年以降も遠洋カツオ・マグロ漁業は生産量、金額とも減少していない。

両表を見る限りは遠洋マグロ延縄漁業などの危機的状況は殆ど見受けられない。そこで表3として遠洋マグロ延縄漁業を例に最近の経営状況を示した。まず自己資本を見ると、1989年は▲78百万円であったが1993年は▲150百万円となっており、大変悪化している。とりわけ注目しなければならぬのは、借入金の短期と長期の逆転である。短期資金の増加は資金繰りの悪化につながるもの

で、これは制度資金などの長期借入金の返済を短期借入資金でまかなっている実態を示している。ちなみに鹿児島県の遠洋マグロ延縄漁業基地の串木野市漁業協同組合の最近の長期と短期資金の貸出金の推移をみると、1991年5月現在で短期、長期の貸出金はともに73億円であったが、1994年5月末には短期貸出金が116億円で長期貸出金50億円の2倍以上となっている。表3の経営収支をみても漁撈売上高原価率は8.7%も増加し、売上高、経常利益、当期利益も1991年以降落ち込んでいる。償却前経常利益が1989年の2分の1以下になっており、その分だけ償却不足が生じ、含み損が発生していることを示す。すでに述べたようにバブル崩壊以降、経営内容は急速に悪化しており、資金繰りに追われる実態となっている。1986年頃から1989年頃にかけて一時トン当たり200万円以上もした「営業権としての漁業許可」は現在10分の1以下に落ち込み、含み資産であったものが現在では含み損に変化し、担保価値の減少により融資上大きな問題となっている。また、船舶の効率的運航のための転載が最近では資金繰りのための転載となっている傾向が強くなり、一方では円高によって需給バランスに関係なく低価格の輸入物が急増していることからその影響を価格面で受け、一向に収支の改善が図れない状況が続いている。最近では景気低迷による影響で高級料亭、寿司店などの上物マグロの消費が減退する一方、家庭内消費やスーパー、ファミリーレストランなどの大衆向けマグロの消費が増え、市場外流通が増加している。その結果、従来の卸売市場における価格決定の機能が崩れ、末端の量販店などに価格決定権が移行しつつある。こうした消費動向や流通機構の構造的な変化が価格破壊と絡んでマグロ価格を低下させている一因になっており、マグロ漁業経営はかつてない危機的状況に追い込まれている。

### 新たな国際資源管理の動向

日本の遠洋カツオ・マグロ漁業は200海里以降、各国からの諸規制を受けながらも生産量を落とすことなく推移してきたが、それも公海漁業を含んだ新たな国際資源管理の動きにより一層難しい状況となってきている。すなわち1992年5月にメキシコで開催された「責任ある漁業」に関する会議を契機に、同年6月のブラジルのリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議で、カナダがタラ資源について自国漁業に厳しい規制措置をとっているにもかかわらず、公海においては何も対策がとられていないと強い不満を訴えたことから、「ストラドリングストック及び高度回遊性魚種に関する国連会議」が1993年4月に開催され、その中で200海里内外の保存管理措置の一貫性の確保、公海上の取締り問題、紛争解決の手続き問題、地域漁業機関への非加盟国問題などが協議されることになった（梅崎・田中、1995）。

以後5回の会議が開催され、ついに1995年8月、「ストラドリングストック及び高度回遊性魚種の保存及び管理に関する1982年12月10日の海洋法に関する国際連合条約の規定を実施するための協定」として国連会議で採択され、公海漁業に対する新たな国際資源管理体制がとられることとなった。これは国連海洋法条約（1994年11月発効：日本は未批准）の第64条（63条はストラドリングストック関係）からでてきた問題で、今後その適切な実施を巡って関係各国の利害とともに大きな問



題となるであろうが、日本の遠洋カツオ・マグロ漁業の将来を考えるうえで重要な意味を持つ。

また、この問題に関連して1993年11月には「公海上の漁船による国際的な保存・管理措置の遵守を促進するための協定」—いわゆる便宜置籍防止条約が第27回国連F A O会議で採択されているほか、前年の1992年には環境問題と関連してアテネで「漁業における混獲と投棄問題」の会議が開催され、協議がすすめられているなど、地球的規模で新たな国際資源管理の枠組みが構築されつつある。現在、日本のカツオ・マグロ漁業と関係する主要国際漁業機関は下記の通りである。（日本鯉鯨漁業協同組合連合会，1994）。

(1) I C C A T：大西洋マグロ類保存国際委員会

1966年設立され、主要な機能は大西洋全水域における、まぐろ類およびマグロ漁船に漁獲される他の魚種を対象として、統計情報、資源分析、研究調査、資源維持のための勧告、日本を含め22ヶ国加盟。

(2) I A T T C：全米熱帯マグロ委員会

主要な機能は東部太平洋水域を対象とし、キハダ、カツオおよびマグロの餌に用いられる魚種、マグロ漁船に漁獲される他の魚種を対象とした漁獲活動の影響調査、資源維持の勧告など、1950年設立され、日本を含め8ヶ国加盟。

(3) C C S B T：ミナミマグロ保存委員会

機能はミナミマグロおよび生態学上、関連する種に関する科学的情報統計資料、総漁獲可能量および締結国に対する割り当て量の勧告、ミナミマグロの保存および最適利用のための規制措置の勧告など、1994年設立され、日本、豪州、ニュージーランド3ヶ国加盟。

(4) F F A：フォーラム漁業機関

1979年設立され、主要な機能は南太平洋水域における高度回遊性魚種を含む海洋生物資源に関する統計情報、分析、協定に関する情報収集、その他漁業政策、交渉、監視、取締りなどに関する援助の提供など、16ヶ国加盟。

この中ではI C C A T、C C S B T、F F Aとの関係が特に深い。すでにI C C A Tにおいては非加盟国対策としての「クロマグロ統計証明制度」を実施し、また「規制措置遵守に応じなかった非加盟国に対する加盟国の貿易措置（禁輸）」を決議するなど、地域漁業機関としての性格を鮮明にしている。C C S B Tについては、従来、日本、豪州、ニュージーランドの3国間協定であったものが、昨年に条約化されたものである。これは最近になって3国以外のミナミマグロ漁場進出、客観的な資源評価、監視取締りなどの必要性で「条約化」したものだが、ミナミマグロ操業は日本の遠洋マグロ延縄漁業の将来を決定する重要な問題だけに、今後が注目される。ちなみに、日本のミナミマグロ漁獲枠は5年連続して6千65トンであり、豪州（5千265トン）は自国漁業で消化できない枠を日本との合弁事業という形で処理している。F F Aについては下記に述べるが、1971年設立されたS P F [南太平洋フォーラム]の漁業部門であり、加入資格などから見ても地域漁業機関としては疑問がある。

## 南太平洋での操業

日本のカツオ・マグロ漁業を取り巻く最近のこのような国際的資源管理体制の新たな構築の動きの中で、これまでの「南太平洋での操業」を例にしてその経過と動向を見てみる。

島しょ国を中心とした日本のカツオ・マグロ漁業の南太平洋における200海里水域の実績は近海カツオ・マグロ漁業も含め表4～6となり、1993年の同水域での生産量は約15万トンである。国別ではミクロネシア水域での漁獲が全体の85%12万5千トンを含め、そのうち、まき網漁業が11万トン弱である。カツオ一本釣りとマグロ延縄漁業の漁獲量はその推移をみても2～3万トンである。この水域で操業する遠洋マグロ漁船は比較的小型でかつ少ない。一方FAO71海区の日本のカツオ・マグロ漁業の生産量は表7から約31万トンであり、その差である約16万トンが公海上での漁獲と推定される（フィリピン、インドネシアなどでの200海里水域内での漁獲は0と推定）。また、世界のカツオ・マグロを対象とする400隻以上のまき網船のうち、約200隻が西部太平洋で操業し、年間90万トン以上を漁獲しているといわれ、その中心勢力は米国41～43隻、台湾43隻、日本32隻、韓国31隻のほか、フィリピンなどである。

表4 南太平洋諸国への漁業種類別漁獲実績

単位：トン

	マグロ延縄	カツオ一本釣	単船まき網	複船まき網	合 計
1979年	21,929.4	28,081.7	7,202.0	—	57,218.1
1987年	17,461.0	21,968.5	87,160.5	4,171.0	130,761.0
1991年	15,220.8	28,871.5	101,342.0	8,076.0	153,510.3
1992年	23,773.6	35,152.9	92,630.2	27.0	150,583.5
1993年	21,672.9	15,022.9	109,693.0	1,627.0	148,015.8

表5 南太平洋7か国の200海里水域における我が国マグロ延縄、カツオ一本釣およびカツオまき網漁業による漁獲量

単位：トン

	パプアニュー ギニア	キリバス	ソロモン 諸島	ミクロネシア 連邦	マーシャル 諸島	パラオ	トゥヴァル	合 計
1979年	3591.7	6,571.2	3,113.4	38,923.5	1,326.9	3,691.4	—	57,218.10
1987年	13,437.0	6,994.0	873.0	90,698.0	16,162.0	2,597.0	0	130,761.0
1991年	—	3,344.1	5,061.0	133,462.1	4,183.1	14,235.0	0	160,285.3
1992年	—	8,830.0	5,470.4	119,479.9	11,607.0	5,196.2	—	150,583.5
1993年	—	4,935.4	8,469.8	125,409.8	8,552.4	648.4	—	148,015.8

表6 我が国カツオ・マグロ漁船による南方島しょ国への入漁料支払い実績

単位：万円

	パプアニュー ギニア	キリバス	ソロモン 諸島	ミクロネシア 連邦	マーシャル 諸島	パラオ	トゥヴァル	合 計
1979年	7,441	14,041	4,409	44,050	8,810	8,810	—	87,561
1987年	5,035	7,850	2,585	49,773	13,344	7,250	441	86,028
1991年	—	6,958	13,405	150,661	15,036	5,432	—	192,492
1992年	—	12,068	13,829	122,335	24,959	11,015	—	184,206
1993年	—	14,023	27,667	135,010	8,734	9,312	—	194,746

資料：日本鯉鮪漁業協同組合連合会・水産庁資料より作成

表7 太平洋中西部（FAO71海区）における国別・魚種別漁獲量

単位：トン

	マグロ		メバチ		キハダ		ビンナガ		カジキ類		カツオ		計	
	1987年	1991年	1987年	1991年	1987年	1991年	1987年	1991年	1987年	1991年	1987年	1991年	1987年	1991年
日本	28	30	25,937	19,622	74,503	62,197	9,289	4,386	5,696	3,838	194,121	222,949	309,574	313,020
台湾	10	17	290	300	4,376	7,780	15,101	7,500	950	2,071	20,890	43,003	41,607	60,671
米国	0	0	64	0	69,616	33,540	56	4,517	0	0	90,084	163,891	159,820	201,948
インドネシア	0	0	0	0	33,080	90,050	0	0	0	0	90,529	105,490	123,609	195,540
韓国	43	0	1,985	1,986	18,279	56,851	167	13	367	351	40,724	171,959	61,565	231,160
フィリピン	0	0	0	0	51,809	95,594	0	0	4,613	8,624	73,751	102,394	130,173	206,612
その他	0	0	341	2,809	8,736	10,745	4,141	4,155	98	322	34,376	49,621	47,692	67,652
計	81	47	28,617	24,717	260,399	356,755	28,754	20,571	11,724	15,206	544,465	859,307	874,040	1,276,603

1. 資料：FAO「YEAR BOOK OF STATISTICS」より作成

2. マグロには、「クロマグロ」「ミナミマグロ」の合計値

表7に示すように当水域では実に130万トン前後のカツオ・マグロ類が漁獲されているわけで、今後、SPFおよびFFAが最近の国際資源管理の動向の中でどのような対応を示すのかが注目される。現在、日本とこれらの島しょ国との入漁関係は2国間で交渉されているが、その経緯をみるとFFA諸国の考え方は鮮明である。1982年、FFA諸国は高度回遊魚の合理的利用とその管理ならびに漁業国に対して一致した対応を行うため、島しょ国7ヶ国は「ナウル協定」を締結したが、これを契機に米国船の拿捕、ソ連の進出、米国の巻き返しが図られた。1987年米国は、経済開発基金設立と入漁をドッキングさせた「多国間漁業協定」をFFA加盟国と締結したが、この協定を基盤に、FFA加盟国はその後の日本との漁業交渉において「2国間」を「多国間」にすることを要望しはじめた（松田，1994）。

しかし、日本側はすでに協定が締結、維持されており、重複する必然性がないことや実態的には2国間で協議解決することが適切であり、入漁しない国まで入漁料を配分することは入漁国との関係にヒビが入るとして2国間の意義を強調しながら現在に至っている。さらに1992年には上記した海外まき網船の大量進出に危機感をもった「ナウル協定国」は「西太平洋まき網漁業管理協定」を締結し、その操業の優先順位をきめたが、日本側はこうした経緯に懸念を示しつつ、関係国との意見交換が重要として、以後関係国を招き「中西部太平洋カツオ・マグロシンポジウム」を毎年開催しながら、お互いの理解を深めようとしている。

なお、これら水域での200海里入漁方式は、一括入漁方式、個別航海方式、個別期間方式、個別年間方式などがある。また、入漁料については水揚げ金額や魚価に応じた計算方式などがあり、漁法などによってもその額が異なってくる（各国への入漁料支払実績は表6参照）。

### その他の課題

生産の三要素に例えると、日本の遠洋カツオ・マグロ漁業は漁場（土地）の制約を国際的に受け、船員不足（労働）に悩み、累積赤字（資本）を抱え、今日、明日の資金繰りに窮々としているとい

わざるを得ない。基本的にコストに見合う収入がないからである。業界団体である日本鯉鮪漁業協同組合連合会（以後、日鯉連という）ではその維持存続のために経営対策として、国際競争力強化、コスト削減策に全力をあげており、その内容も多岐にわたるが、このうち労働力問題と輸入問題について簡単にふれてみたい。

## 1. 労働力問題

1990年4月、国は200海里体制による外国経済水域などにおける操業に際し当該水域政府などから自国漁船員の受け入れ要請が多く、また海外漁場を確保する必要性があるとして、本邦以外での乗下船ならびに全乗員の25%以内とするなどの条件を付して外国人漁船員の乗船を認めることになった（1995年9月“概ね40%以内”となった）。鹿児島県串木野市の遠洋マグロ延縄漁船に例をとると、1990年4月現在の日本人漁船員数は1447名（75隻）であったが、これを機に、1994年4月には1172名（76隻）と大幅に減少することになった。

このことは労務費のコスト削減、単純作業員の不足解消という効果の半面、一方では浮上経費の配分をめぐる労使問題と船舶運航などに必要な幹部船員の不足が鮮明となり、最近の水産高校卒業生の海上勤務希望者の大幅減少や国際的な漁船S T C W条約の動向とともに大きな問題となっている。ちなみに串木野の例をみれば平均年齢は1990年が37.3歳であったが、1994年には41.2歳とわずか4年で3.9歳高齢化している。日鯉連や各経営者は、航海日数の短縮、待遇面の改善（退職金制度など）、留守家族対策、長期出漁者の減税対策などに取り組んではいるが、なかなか進まないのが実態である。参考までに、現在外国人が日本の船舶職員法に基づいた資格を取得しても、日本の船舶には法的資格者としての乗船は出来ないことになっている。

労働力問題を少しでも好転させるには、個々の対策の積み重ねと平行して、国としての漁業の基本的位置づけの中で“魅力ある漁業環境”を作っていく限り、漁業生産国日本にとって将来最大の問題になる可能性がある。

## 2. 輸入問題

1993年の我が国漁業生産量は871万トン（2兆4888億円）で輸入水産物は312万トン（1兆6276億円）であり、このうちカツオ・マグロ類の輸入量は約36万トンで5万トン強がカツオ（1989年は3千トンであったが、遠洋カツオ一本釣りの刺身市場への転換により1990年は一挙に2万6千トンに増加、以後急増）で、残りの約30万トン強がマグロ・カジキ類である（農林統計協会、1995）。

日鯉連はさらにビンナガを除いたマグロ・カジキ類の刺身用供給量を冷凍物19万トン（台湾：10万8千トン、韓国：4万3千トン、インドネシア：9千トン、その他便宜置籍国など）、生鮮物6万3千トン（台湾：3万6千トン、インドネシア：8千800トン、中国：7千100トン、その他沿岸国）であると試算している。1985年と比較すると凍結・生鮮物合計で約2.5倍、国別では台湾が約5倍、インドネシアが約4倍となっているほか、中国からの輸入は1985年には0であったことから、

同国の進出が急激であることを示している。ちなみに1994年の中国の生鮮物はさらに増加し1万2千トンにも及んでいる。特に注目しておくことは、日本船と比べコストが低く、比較的国際漁場の中で自由な操業を行っている台湾やマグロ漁業後発国である、インドネシア、中国などからの輸入が多いこととともに、一方では韓国のように自国経済の発展に伴い、この数年で年間1万トンを越えるようなマグロが刺身などで消費されるようになったことであり、同国からの日本への輸出は1987年の6万3千トンを最高に減少していることである（韓国遠洋漁業協会，1994）。

1993年にはガットウルグアイランドの妥結により輸入関税が5%から3.5%に引き下げられつつあり、円高傾向の中で輸入をストップすることは不可能であるが、すでにマグロ・カジキ類の刺身市場などへの低コスト輸入物の占める位置は1993年で47%と国内生産に匹敵するまでになっている。高物価、高賃金の日本のカツオ・マグロ漁業経営者にとって、この輸入動向はコストに見合わない魚価が形成される要因となり、大きな痛手となっている。なお、日鯉連が総務庁「家計調査月報」から作成した日本の一人当たりの年間平均マグロ消費量は1989年が803グラムで、1993年は951グラムと大きく伸びている。

#### むすびにかえて

将来の国際資源管理の方向、すなわち科学的データに基づいた水域ごと、魚種ごとのクォーター制導入や、アジアをはじめとする途上国の経済的発展、自国消費の拡大など考慮すれば、現在の水産物消費大国日本に対する一極集中型は解消され、コストに見合う適正な価格の平準化が進むと見られる。中国では一人当たりの水産物消費量が年間800グラムも増加しているというデータがある（田邊，1995）。

問題はそれまでどのような形態、規模で日本の遠洋カツオ・マグロ漁業が商業漁業として耐えられるかであろう。また、その過程の中で環境問題を含め国際漁業としての経済的役割と同時に、食糧産業として多くの漁業国、沿岸国と協調、協力していけるかがポイントと思われる。さらに現実問題として世界各国の紛争や飢餓と貧困の中で現在の人口約57億人が30年後には状況によっては85億人に達すると言われており、日本としての独自の食糧安保政策も必要であろう。現在のカツオ・マグロ漁業者は明日を生きることに懸命であり、徹底したコスト削減策に頭を悩ませながら、行政、諸団体をまき込みサバイバル作戦を展開中である。

#### 引用文献

- 近藤梅夫 1977. カツオ・マグロ漁業の動向と課題. 「経済発展と水産業」, 121-127, 西日本漁業経済学会, 鹿児島.
- 松田恵明 1994. 太平洋中西部のマグロ漁業. 「世界の漁業管理 (上巻)」, 207-240, 海外漁業協力財団, 東京.
- 日本鯉鮪漁業協同組合連合会 1962. 「かつおとまぐろ縮刷版 創刊～80号」, 740-745, 日本鯉鮪漁

業協同組合連合会，東京。

日本鯉鮪漁業協同組合連合会 1986. 「日かつ連史Ⅲ」，710，日本鯉鮪漁業協同組合連合会，東京。

日本鯉鮪漁業協同組合連合会 1987. 「日かつ連史Ⅳ」，390-427，455-582，日本鯉鮪漁業協同組合連合会，東京。

日本鯉鮪漁業協同組合連合会 1994. 「かつおとまぐろ資料編 第5号」，23，28-31，日本鯉鮪漁業協同組合連合会，東京。

農林統計協会 1995. 図説漁業白書平成6年度. 255頁，農林統計協会，東京。

田邊隆一 1995. 我が国の水産物輸入を考える. 水産振興，329：58.

梅崎義人・田中誠 1995. 新たな公海漁業管理の動き. 水産振興，328：1-14.

#### 参考文献

遠洋水産研究所 1993-1994. 焼津入港船資料にもとづく表層漁業稼働状況（大型カツオ釣り船，海外まき網船）第10-14号，遠洋水産研究所，清水。

岸康彦 1995. 世界の食料需給と水産. 水産振興，326：1-47.

日本鯉鮪漁業協同組合連合会 1963. 「かつお・まぐろ総覧」，603-623，日本鯉鮪漁業協同組合連合会，東京。

日本鯉鮪漁業協同組合連合会 1966. 「日かつ連史Ⅰ」，1-55，321-360，日本鯉鮪漁業協同組合連合会，東京。

日本鯉鮪漁業協同組合連合会 1967. 「日かつ連史Ⅱ」，81-99，375-398，日本鯉鮪漁業協同組合連合会，東京。

日本鯉鮪漁業協同組合連合会 1972. 「かつおとまぐろ第128号」，74-75，日本鯉鮪漁業協同組合連合会，東京。

野村一郎（編）1995. F A O 便宜置籍防止条約の解説. 72頁，水産新潮社，東京。

水産新潮社 1969. 「かつお・まぐろ年鑑」，405-428，水産新潮社，東京。

鈴木治郎 1994. 世界のまぐろ類の資源管理の現状，水産振興，316：1-28.